

令和6年度第1回全国健康保険協会佐賀支部評議会議事録

- ◎日 時 令和6年7月16日(火) 13時30分～15時00分
◎場 所 全国健康保険協会佐賀支部7階会議室
◎出席者 学識経験者(燕竹評議員、中島評議員、平部評議員)
事業主代表(田中評議員、西岡評議員、福山評議員)
被保険者代表(田中評議員、矢ヶ部評議員) 50音順

オブザーバー 佐賀県健康福祉部国民健康保険課(1名)

◎議題

1. 2023(令和5)年度協会けんぽ決算及び支部別収支
2. 2023(令和5)年度佐賀支部事業実施報告
3. その他

◎主な意見等

1. 2023(令和5)年度協会けんぽ決算及び支部別収支

資料1-1、1-2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

準備金残高が5兆円を超えている。将来、確実に高齢化が進むことから一定の準備金を確保する必要性は理解できるが、どのような使途を考えているのか。毎年、十分な準備金とは言えないとの報告を受けるが、どの程度の準備金があれば十分とするのか。例えば、生活習慣病予防健診の自己負担額軽減に費用補助として使用している等、具体的な使途方針を示されたうえで、将来に備えているという目的を明確にしないと国民からの理解が得られないのではと思う。

【事務局】

将来、財源が厳しくなる状況の中で、どこまでの準備金を積み上げればよいのか、一概に上限の目安を示すことは困難である。

【学識経験者】

佐賀支部は特別な地域で健康保険料率も全国で一番高い状況にある。資料1-1の4ページ内にある「決算(見込み)のポイント」は、毎年同じ様な結果が示されている。協会けん

ぼの保険財政は赤字構造で数年後には財政が厳しくなり、右肩下がりで赤字が見込まれるとしているが、決算時期になると、実際には準備金が毎年積み上がっていく。健康保険料率が一番高い佐賀支部としては、今までの様な保険料率の在り方では理解が得られず、単年度収支で均衡する様に見直しを行うべきではないか。

【事務局】

今回の評議会から健康保険料率に関する本格的な議論が始まる。その中で今後の料率のあり方に対するご意見をいただければと思う。いつから赤字になるのかを想定することは、大事な視点であると考えている。前回のシミュレーションでは令和 7 年度から赤字になると見込まれていた。前提として、賃金上昇率が 0.7%で見込まれたが、直近での賃金上昇率が 2%で推移している。今後示されるシミュレーションの中で現実と乖離していると思われる様な前提があればご意見をいただきたい。

【学識経験者】

保険財政が赤字に転落することは望ましくないが、毎年、将来の財源が必要であることを強調され、単年度においても黒字が継続している。健康保険料率が高い地域に変わりがないことから単年度収支均衡を基本として、この較差を是正してほしい。

【事業主代表】

現在の社会情勢として、各事業所では賃金の引上げが行われている状況にある。賃金上昇率は、当初の見込みよりも数倍上昇する可能性がある。平均保険料率 10%で労使折半となれば、標準報酬月額の上昇も伴って、保険料負担が増加していく。今後、医療費についても厳しい背景が見込まれ、負担が増加していく。このような状況の中で収入を確保する対策の一つとして、5兆円の準備金の運用等も含めた今後の在り方について検討してほしい。令和 5 年度で年金は約 45 兆円も運用で成功している。

また、支出において、医療の高度化が進むと医療費負担はこれからもっと増えていくと思うが、具体的にはどのような部分で増えていくのか根拠も示してもらいたい。

【被保険者代表】

賃金の引上げについては、大手企業が中心となって行われている。中小企業では依然として人手不足という課題があり、人材確保のために賃上げといった流れが進んでいるように思う。来年度以降も継続して賃上げが行われる見込みであり、ある程度は安定した保険料収入の確保が可能ではないかと考える。ただし、佐賀支部は特に保険料率が高いので、財源をどのように活用するのか、検討をしてもらいたい。

【事務局】

そういった賃上げ等の動向も踏まえて今後シミュレーションが示せればと考える。

【学識経験者】

準備金は中長期的な視点があるため、現在保険料を納付している加入者には還元されていない。一方で、高齢者医療にかかる拠出金の増加が見込まれる。今まで以上に加速するのであれば、準備金を拠出金に用いるといった議論はあるのか。

【事務局】

現在、そのような議論は進んでいない。拠出金については、協会けんぽ、健康保険組合、国民健康保険等が一定のルールの中で拠出している。政府が目指す全世代型社会保障の構築として、今後議論があるのではないかと思うが、構造的には社会保障全体の中でどう負担すべきかを考えていく必要があると思う。

【事業主代表】

佐賀支部の保険料収入のマイナス要因は、加入者の減少以外で何か他に要因があるのでは。

【事務局】

被保険者数が、前年度より一時的に3%も減少しており、公務の短時間労働者の共済移行による被保険者数の減少が主な要因であると考えている。被保険者の適用拡大が行われても佐賀県は他県よりも、公務に従事されている方の割合が多い（人口あたり 公務員数 全国17位）ため、保険料収入に繋がりにくい要素もあるかと考える。

2. 2023（令和5）年度佐賀支部事業実施報告

資料2-1、2-2に基づき、事務局から説明。

主なご意見等は以下のとおり。

【学識経験者】

3点ある。1点目、業務グループの現金給付等の申請にかかる郵送化率については、今後電子申請による整備が必要と考える。公共職業安定所、労働基準監督署、年金事務所等の公共団体において、大部分の書類については電子申請が可能になっているため、協会けんぽについても電子申請によるデジタル化を速やかに進めることで、郵送化率の課題は解消されていくのではないかと思う。

2点目、被扶養者の扶養認定資格の再確認について、毎年確認の書類が届くが、可能であ

ればマイナンバーを有効活用して、行政間で収入要件等の突合ができないか。突合の結果、確認が必要である対象者に対しては、書面を送付する等、分けることができないか。全体的な送付となると、手間や費用が余分に発生するのではないかと思う。

3点目、広報について、産業カウンセラーの月刊誌に興味深い記事の掲載が2つあった。

1つは、東京都八王子市の大腸がん検診のリピート率向上を目指して、2つのグループで案内内容を変えて実施されていた。Aグループは検診を受診すれば、来年も検査キットを送付するという「行動が利益に繋がる」案内、Bグループは受診しないと来年は検査キットを送付しないという「サービスを失う可能性がある」案内。結果は危機感に訴える方が効果的でBグループの方が、受診率の向上が見られた。広報の仕方、文言や表現で結果が変わる一例かと思う。

もう1つは、高知市の事例として、特定健診の受診率を上げるために「〇〇区民の2人に1人は特定健診を受けています。」といった案内で、健診に行くのが一般的な印象を与え、受診率の向上に繋がっていた。表現には工夫する余地があるかと思う。

【学識経験者】

保健グループの受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合のKPI実績について、全国第1位であったことは、努力の結果であり、拍手を送りたい。

【事業主代表】

昨年度に作成された啓蒙動画「健診で変身」の反響はどうであったか。

【事務局】

佐賀支部 YouTube での視聴回数が順調に伸びている。以前作成の「賢人×健診」と題した啓蒙動画の全期間配信を終えた視聴回数と比較すると、今回作成の啓蒙動画「健診で変身」は配信開始後、約1か月で視聴回数を超えている。広報として十分なインパクトがあり、一定の効果はあったと評価している。

3. その他

資料3に基づき、事務局から説明。

意見なし。

(以上)